

子どもを預けたい

ファミリー・サポート・センター事業

「子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が会員となって助け合う事業です。利用するには事前に会員登録が必要です。

サポート内容 ・保護者の方が病気・外出・残業時の預かりや園・学童・習いごとなどへの送迎

- ・お子さんが軽い病気の時の預かり
- ・園や学校などへ行って急にお迎えが必要な時など
- ・保護者の方の趣味や息抜きの時間をとりたい時など
- ・宿泊のお預かり

サポート対象となる子ども 3か月～小学生

登録方法 申し込み書、印鑑、証明写真2枚を添えて子育て支援センターまたは福祉課へ申し込みください。

※申し込み書は子育て支援センターまたは福祉課にあります。

料金 ○宿泊を伴わない預かり

- ・日・祝日、年末年始を除く、7:00～19:00=1時間700円
- ・上記以外の時間帯=1時間800円

○緊急の預かり

- ・日・祝日、年末年始を除く、7:00～19:00=1時間1,000円
- ・上記以外の時間帯=1時間1,200円

○宿泊預かり

- ・22:00～翌日6:00=5,000円

○3歳から5歳で保育の必要性の認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化

※保育園や認定こども園に入園している場合は対象外

○0歳から2歳で保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯を対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化

※保育園や認定こども園に入園している場合は対象外

キャンセル料 前日までの取り消し・・・無料 当日取り消し・・・半額 無断取り消し・・・全額

問い合わせ 子育て支援センター ☎83-3500、福祉課 ☎82-3783

大台町ファミリー・サポート・センター(特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンター内) ☎0598-22-1950